

## 西和賀町まちづくり基本条例をつくる会ワークショップ（しゃべり場）の進め方（案）

### 1 今後の進め方の方針

今後の全体会では、2～3のグループに別れ、同じテーマでグループごとに西和賀町の現状について話し合うこととする。それぞれの問題に対する解決策は、テーマごとに重なることもあり得ることなどから、課題の抽出を先行させることとする。

### 2 ワークショップのテーマ

- |                        |        |               |
|------------------------|--------|---------------|
| (1) 産業振興について           | 第6回全体会 | (平成21年9月28日)  |
| (2) 保健、医療、福祉について       | 第7回全体会 | (平成21年11月20日) |
| (3) 教育文化、子育てについて       | 第8回全体会 | (平成21年12月8日)  |
| (4) 行政、議会への住民のかかわりについて | 第9回全体会 | (平成22年1月15日)  |
| (5) その他上記の項目に追加するもの    | (中止)   |               |

### 3 ワークショップの進め方（KJ法の手法を活用）

西和賀町の現状で、充足している点（プラス面）、不足している点（マイナス面）の観点で各自意見を出し合うものとする。

- (1) テーマについて思いついたことをポストイットに書く。この場合1枚のポストイットに1つのことだけを分かりやすく簡潔に書く。
- (2) 書き終えたら模造紙に貼り出す。
- (3) 進行役（座長）の進行で1人ずつ理由を交えながら発表する。
- (4) 内容が近いと感じるもの同士を近くに置き、見出しをつける。この場合、似ているものがないものは無理にまとめず、それ1つでグループとして扱う。グループ間の関係を特に示したいときはそれらを線でつないだり囲んだりして図解する。
- (5) グループごとに発表者を決め、お互いに発表しあう。

### 4 グループで話し合う際のルール（ブレインストーミングのルールに準じて）

- (1) 他人の意見を批判しない。
- (2) 相手の話を”ぜひ聴きたい”という空気を作る。
- (3) 先入観を振り払い、純粹な気持ちで相手の話に耳を傾ける。